

2025 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 フローバル株式会社  
コ ー ド 番 号 7132 TOKYO PRO Market  
代 表 者 名 代表取締役社長 小林 勇  
問 い 合 わ せ 先 取締役総務部長 高瀬 博  
電 話 番 号 06-6536-2680  
U R L <https://flobal.jp>

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ  
（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2025 年 6 月 23 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得を決議いたしました。本日、その具体的な取得方法について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係わる事項の内容

本日（2025 年 8 月 8 日）の基準値段 4,000 円で、2025 年 8 月 12 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文と致します。

3. 取得の内容

- |                |                                                |
|----------------|------------------------------------------------|
| （1） 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                         |
| （2） 取得し得る株式の総数 | 3,500 株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.77%）      |
| （3） 株式の取得価格の総額 | 14,000,000 円（上限）                               |
| （4） 取得結果の公表    | 2025 年 8 月 12 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |
| （5） 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付            |

（注 1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取

得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付を行います。

(注3) 取得日(2025年8月12日)において、下記の取締役会において決議した取得する株式の総数および取得価額の総額から、それぞれ上記の方法により取得した株式の総数および取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、自己株式の取得をする予定です。

(ご参考)

1. 2025年6月23日開催の取締役会の決議内容(2025年6月23日公表)

|                |                                         |
|----------------|-----------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,500株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.77%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 14,000,000円(上限)                         |
| (4) 取得期間       | 2025年7月8日～2025年8月12日                    |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付     |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025年8月8日現在)

- |               |    |
|---------------|----|
| (1) 取得した株式の総数 | 0株 |
| (2) 取得価格の総額   | 0円 |

以上